

湖西市データヘルス計画の進捗状況について

第2期湖西市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び、第3期湖西市国民健康保険特定健康診査等実施計画について、次のとおり進捗状況を報告する。

(計画期間:2018(平成30)年度～2023(令和5)年度)

1 データヘルス計画とは

診療報酬明細書(レセプト)や、健康診査情報等のデータを分析し、効率的かつ効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画である。

データヘルス計画では、Plan(計画)においてデータ分析に基づく事業の立案を行い、Do(実行)において保健事業を実施し、Check(評価)においてデータ分析に基づく効果測定及び評価を行い、Action(改善)において評価結果に基づき事業内容を見直し、次のPlan(計画)に活かしていく。

2 進捗状況(実績)

(1) 特定健康診査等実施計画

① 特定健康診査

40～74歳の国民健康保険加入者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防のため、生活習慣の改善を必要とする人を的確に抽出する。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数(人)	9,385	9,116	9,027	8,788	8,273
受診者数(人)	4,613	4,343	4,272	4,091	3,714
受診率(%)	49.2	47.6	47.3	46.6	44.9
目標受診率(%)	49.0	52.0	54.0	56.0	60.0

② 特定保健指導

メタボリックシンドロームに起因する糖尿病、高血圧症、脂質異常症を改善するため、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係わる自主的、継続的な取り組みができるよう支援する。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数(人)	480	409	425	417	355
実施者数(人)	360	304	260	292	235
実施率(%)	75.0	74.3	61.2	70.0	66.2
目標実施率(%)	72.5	72.7	72.9	73.1	73.3

(2) 健康教育・健康相談事業

① 重症化予防事業

血糖値高値の者が重症化し糖尿病性腎症等の合併症を発症することを予防する。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
該当者割合(%)※ HbA1c5.6%以上	58.4	63.0	58.5	66.1	66.0
目標該当者割合(%)	59.2	59.1	59.1	59.0	59.0
医療機関との連携(医院)	4	0	0	2	2
目標連携数(医院)	1	2	2	2	2

※対象者:特定健康診査の結果 HbA1c5.6%以上または空腹時血糖値100mg/dl 以上

② 生活習慣病対策

日常生活において運動等に取り組み生活習慣改善の定着を促す。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
運動教室参加者数(人)	78	34	30	26	70
目標参加者数(人)	50	50	60	60	70
身体活動のある人の割合(%)※	44.6	43.9	46.9	41.5	44.9
目標割合(%)	40.0	41.0	42.0	43.0	45

※日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施

(3) 人間ドック、脳ドック等への費用助成

健康保持並びに生活習慣病等の疾病予防、早期発見及び治療を目的として、人間ドック費用の一部を助成する。なお、令和5年度からは新たに2機関が委託医療機関として増えている。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
助成数(人)	345	316	269	275	260

人間ドック委託医療機関

医療機関名	R4年度	R5年度	助成額(円)
市立湖西病院	○	○	15,000
浜名病院	○	○	15,000
なごみ健診クリニック		○	15,000
聖隷福祉事業団 健康診断センター	○	○	11,500
聖隷福祉事業団 予防検診センター	○	○	11,500
聖隷福祉事業団 健康診断センター 東伊場クリニック		○	11,500
遠州病院 健康管理センター	○	○	11,500

(4) 医療費適正化事業

① 重複、頻回受診者指導

しずおか茶っどシステム等を活用して対象者を抽出し、レセプトと突合したうえで過剰な受診がないか確認する。また、電話や訪問、面談による指導を実施する。

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
重複(人)	実施者数/ 対象数	6/8	0/0	0/0	0/0	0/0
頻回(人)	実施者数/ 対象数	2/2	0/0	0/0	1/1	0/0
重複投薬(人)	実施者数/ 対象数		1/1	0/0	3/3	1/1

② ジェネリック医薬品の使用促進(医療費適正化事業)

医療に要する費用の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
差額通知回数(回)	2	2	2	2	2

③ 医療費通知(医療費適正化事業)

医療に要する費用の適正化を図るため、医療費通知を送付する。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
通知回数(回)	6	6	6	6	6